

新潟県立学校施設長寿命化計画  
(個別施設計画)  
※概要版

令和7年3月  
新潟県教育委員会

## 1 計画策定の背景・目的

### (1) 背景

- ・本県の県立学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されたものが多く、**築30年以上の建物が9割**を占めています。
- ・**今後**、これらの建物の老朽化対策や建替えて**多額の費用が必要**となります。

### (2) 目的

- ・本計画は、本県の厳しい財政状況を踏まえ、学校施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図りつつ、学校施設に求められる機能を確保し、適切な維持管理・補修・更新を継続して行うための具体的な方針を定めるものです。
- ・なお、本計画は、「新潟県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画です。

### (3) 計画期間

- ・**令和3(2021)年度 ~ 令和32(2050)年度**  
(本計画と関連の深い計画の改定や社会情勢等により、適宜見直しを行います。)

### (4) 対象施設

- ・県教育委員会が所管する高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園  
(延床面積200㎡以上の施設)

## 2 学校施設の目指すべき姿

「新潟県教育振興基本計画」の実現を施設面から支えるため、以下の方向性を踏まえた施設整備を進めます。

- ①学校施設の耐久性の確保
- ②安全性の確保
- ③様々な社会環境の変化に対応（バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化・省エネ化等）
- ④学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上（少人数指導や体験的・課題解決的な学習ができる環境、ICTを活用した学習環境等）

## 3 学校施設の現状

### (1) 施設の現状

- ・県立学校施設は、高等学校81校、中等教育学校6校、特別支援学校28校の**115施設**で、本計画の**対象棟数は818棟**、**延床面積は1,279,977㎡**です。  
※ 分校含む

### (2) 児童生徒数及び学級数の推移

- ・高等学校及び中等教育学校の児童生徒数・学級数は、減少が続いています。
- ・特別支援学校では平成24年度まで増加傾向が続き、その後高止まりしている。

### (3) 施設の保有状況

- ・**築30年以上の建物が全体の約9割を占めており、今後、老朽化対策が必須**になります。

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

### (1) 学校施設の規模・配置計画

- ・高等学校及び中等教育学校については、生徒数の将来推計や国の動向、本県の財政状況を踏まえ、必要な教育環境の整備を行うとともに、「県立高校等再編整備計画」等との整合を図ります。
- ・特別支援学校は、生徒増に伴う教室不足が見られるため、必要な施設整備を進めます。
- ・必要に応じ、機能の集約化による改修対象面積の見直し、建物の一部取壊しを行うとともに、建替時には施設の適正規模の検討を行い、施設総量の削減を図ります。

### (2) 改修等の基本方針

#### ア 長寿命化の実施方針

- ・躯体の状態が健全である場合は、**原則として改修により長寿命化**を図ります。

#### イ 目標使用年数、改修周期の設定

- ・**80年**を**目標耐用年数**とします。
- ・建築後**30年で大規模改修**、**50年で長寿命化改修**を実施するものとします。

## 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

### ○ 長寿命化改修及び大規模改修の整備水準

- ・改修の実施にあたっては、機能回復のみならず、**省エネルギー化やバリアフリー化など**社会的ニーズに対応した改修を行います。
- ・また長寿命化改修工事を実施する際は、躯体の劣化度調査を事前に実施します。
- ・具体的には、以下の水準を基本としつつ、実施段階では経費等を勘案の上、整備水準、施工範囲の再検討を行います。

改修部位	主な整備水準
屋上	全面的な屋上防水の更新
外装	外壁：浮き・クラック等劣化部補修の上、全面塗装 外部建具：カバー工法による改修又は建具廻りシーリング打替え 窓ガラス：複層ガラスに更新
内装	床：張替え又は塗り替え 壁：張替え又は塗り替え 天井：カバー工法による改修又は塗り替え 消防設備：現行法令に適合するよう改修 ユニバーサルデザイン・バリアフリー：階段手すり設置、スロープ設置※ 段差解消、エレベーター設置・更新※ 空調設置：空調設備の設置・更新 その他：間仕切りの変更※、ICT環境整備※
給排水設備	給排水管の改修、受水槽の更新等
電気設備	受変電設備の更新、照明器具の更新(LED化)、電気配線の更新、分電盤の改修、火災報知受信機の更新
トイレ	床の乾式化、便器洋式化、多目的トイレの設置、手洗い設備の更新、給排水管の更新

※・・・学校の実情に合わせ、必要に応じて実施

## 6 長寿命化の実施計画

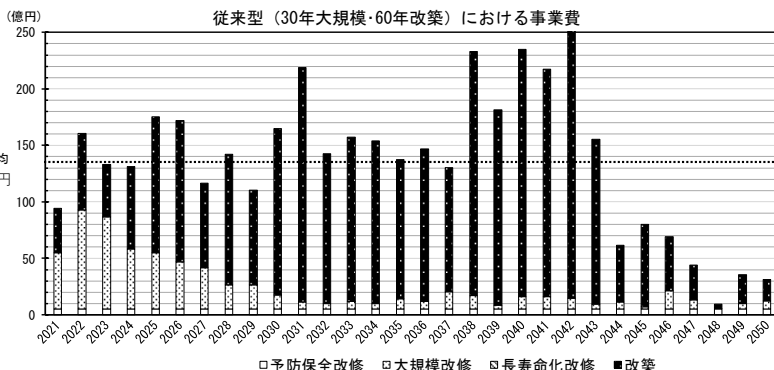
### (1) 改修等の優先順位

- ・長寿命化改修等の実施に当たっては、築年数、改修履歴、点検結果等による老朽化状況を踏まえ、対象建物及び優先順位を決定し、年度ごとの事業費の平準化を図りながら実施します。

### (2) 長寿命化のコスト見通し

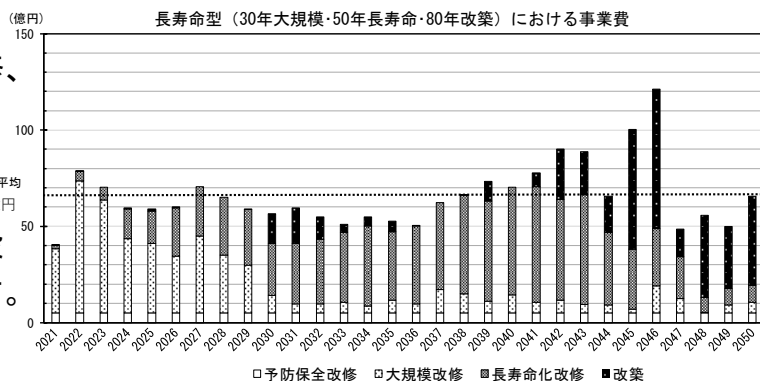
#### ア 従来型における事業費

- ・築30年で大規模改修、60年で建て替える従来型の場合、**今後30年間で4130.8億円（137.7億円/年）が必要**になります。
- ・昭和40年代後半から50年代にかけて建設された建物が築60年経過となる2030～2043年度は、改築による事業費の増が見込まれます。



#### イ 長寿命化型における事業費

- ・原則として築30年で大規模改修、50年で長寿命化改修を実施し、80年で建て替えることとし、改修実施の際には、学校施設の適正規模を検討の上、施設総量の削減を図ることとします。
- ・**今後30年間の事業費は、1977.7億円（65.9億円/年）にまで縮減**されます。



※長寿命化型の場合でも、2042年度からは長寿命化した施設の改築時期となり、事業費の大幅な増が見込まれることから、優先順位を付けて工事の後ろ倒しや前倒しを行い、**事業費の平準化**を図ります。

## 7 長寿命化計画の継続的運用方針

### (1) 情報の整理と活用

- ・法定点検や日常点検を行い、結果を一元的に把握し、改修の優先順位や改修部位の検討に活用します。

### (2) 推進体制

- ・県教育委員会と学校が連携し、本計画に基づく改修等を着実に実施していきます。

### (3) フォローアップ

- ・5年ごとの進捗状況のフォローアップや関連計画に応じて、随時見直しを行います。